

公表

## 事業所における自己評価結果

事業所名	放課後等デイサービス そら		公表日		2026年 2月 16日	
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	10		1階フロアに10名分の机と椅子を配置し、10畳の和室含めて活動スペースがあります。2階では6畳の個別療育室が2部屋で適切です。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	8	2	利用児さんは10名以下ですが、心身の状態が不安定な場合は個別に寄り添うことを大切にしています。チームで連携した支援を行う為、高いスキルを必要とします。	個々の職員の資質や、スキルのレベルアップを図っていきます。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	10		絵と文字カードによる発声訓練、宿題やプリント学習は机上で行います。和室での自由遊び、2階の個別療育室2部屋、全室バリアフリー化と言った特性に配慮した空間となっています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか。	10		家庭的で安心して過ごせる工夫をしています。活動量の保障に広い庭あそびも取り入れています。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	10		情緒不安や、体調への配慮、「大人と二人で宿題がしたい」等の要求も受け入れ、2階の個別療育室を提供しています。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	10		勤務体制を考慮の上、全職員で業務改善に向けて意見交換を行っています。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	10		評価表から読み取れた事柄を事業所の改善点として毎年努力しています。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	10		日々の打ち合わせの中で、全員が意見を出し合える関係性のもと、改善に向けて努力しています。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	2	8	第三者による外部評価は行っていません。	次年度は外部評価を行う予定です。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	10		強度行動障害支援者養成基礎研修を3名が修了する機会を持ちました。法人内部では理事の教育学博士から事例検討会を含めて研修の機会を確保。	
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	10		子どもの全面発達を踏まえた適切な支援プログラムが作成され、公表されています。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	10		日々の振り返り、保護者様からのご意見に基づき課題を見極め、子どもさんの最善の利益を念頭に計画を作成しています。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	9	1	児童発達支援管理責任者と日々の療育スタッフが常に情報共有。協議の上、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われています。	共通理解に至るよう、全職員の意識統一のもと、子どもの最善の利益を検討していきます。
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	10		計画の共有は、打ち合わせの時間に行い、計画に沿った内容を守って支援します。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	9	1	絵画言葉検査や質疑応答検査と共に、保護者様提供による専門機関での発達検査の結果等を参考にしています。新版K式検査の知識に基づいての行動観察から適応状況を確認しています。	更に、アセスメント力の向上が課題です。
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	10		検査結果とアセスメント力の向上を目指した観察会議の上、作成したアセスメントにより子どもさんの適応行動を確認しています。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	10		天候や子どもたちの状態、時間枠から、活動のプログラムをチームで立案しています。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	10		複数のメンバーでプログラムを立案し、状況によっては予備の案も考案しています。	

供	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	10		5領域を基にして、個別活動と集団活動を盛り込んだ支援計画により支援は行われています。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	10		支援開始前は3~4人で打ち合わせを行い、業務日誌にて全員が共有。支援内容の詳細を検討し、役割分担と責任の所在を明確にチームで連携することを基本としています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	10		支援終了後は、送迎担当者は参加できないため、その日のうちにラインで支援の振り返りを行い、問題があれば改善策を検討します。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	10		当日の記録は時間内にできないため、翌日の打ち合わせにおいて支援の検証や改善にむけての記録を残しています。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	10		一般的には、計画の開始から半年以内にモニタリングを行い、見直しの必要があれば適切に見直しています。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ合わせて支援を行っているか。	10		地域交流の機会の難しさは、ボランティアを受け入れることで解消。自立支援と日常の充実のための活動、創作活動、余暇の提供は日々組み込んで支援しています。	
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	10		常に課題を自由に選んで自主的に取り組めるようにしています。	
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	10		児童発達支援管理責任者が参画しています。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	10		医療機関にも必要あれば同行受診しています。保護者様同意のもとで、関係機関と連携しています。	
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	10		年間行事予定等は保護者様からの提供で共有しています。送迎時に個々の子どもさんの心身の状態を共有し、連絡調整を行います。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	10		保護者様の同意のもと、保育園等と情報共有のための面談をします。	
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	6	4	卒業生が去年初めての為、連携の手段も分からず時期を逸していました。今年度は積極的に移行のための支援内容を提供していきます。	
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	10		必要に応じて連携し、助言を頂いています。	
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	8	2	児童館との交流はコロナ以降途絶えてしまいました。放課後児童クラブは、交流のための訪問を計画します。	
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	10		会場は遠距離ですが、早朝に出発して、ほぼ参加しています。情報の共有や研修の機会を頂いています。	
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	10		タイムリーに共通理解を図っています。	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	10		1年に1回の面談において、子どもさんの行動上の問題への対応方法を提供しますが、個々に相談を受けてペアレント・トレーニングをてい	
保護者への	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	10		契約時には丁寧に説明させていただいています。	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	10		事前にお話を聞かせていただき、ご意思の確認をした上で、成長期にある子どもさんの行動と特性に配慮した作成を行っています。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	10		放課後等デイサービス計画については、計画書をもとに、具体的な説明を行い、同意を得ています。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	10		当事業所の得意とする業務です。問題解決型プリーセラピーは、専門のカウンセラー資格を持つ者が担当します。子育てに関しては必要に応じて助言を行います。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	9	1	父母の会は存在しません。保護者様交流の場として面談会の合間に気軽なティータイムの時間を設けています。	

説明等	41	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	10		苦情については、窓口を設置、責任者等の名前を掲示し周知しています。（対応整備）迅速かつ適切に対応することを基本としています。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	10		夏休みや春休みの過ごし表として、活動内容の周知を行っています。月の予定に関しては随時ラインを通して発信しています。	ようやくHPの中断から再開したため、定期的に活動状況を発信していきます。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	10		個人情報のファイルは、鍵付きの保管庫において保管しています。	
	44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	10		電話、ライン、手紙、面談など、あらゆる手段を駆使しています。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	6	4	地域学区の避難訓練に参加して、事業所の内容を理解していただくなど、積極的に地域に入っていくようにしています。	小規模事業所のため、事業所の行事に招待をするなどは行っていません。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	10		マニュアルに基づき、定期的に、想定した訓練を実施しています。	
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	10		自然災害や感染症蔓延防止の業務継続計画を策定、普段から避難訓練などを行う事で、子ども達に非常時の行動を訓練しています。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	10		契約時には必ず確認しています。	
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	10		クッキングや非常食等においては、アレルギーを念頭に置いた対応をしています。	医師の診断書は頂いてません。保護者様からの書類のみ。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	10		安全計画を作成し、災害時の対応、不審者対応、感染症防止のための研修や訓練に普段から取り組んでいます。	
	51	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	10		契約時において想定される子どもさんの行動から、どのように安全確保を行うか協議の上、具体的取組を共有します。	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	10		日々の振り返りで共有された事案をヒヤリハットに各自が記載します。再発防止のための改善点を確認しています。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	10		虐待防止委員会を設置、研修を企画し、当事者意識に基づいた内容に迫るため、グループワークを実施しています。	
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	10		身体拘束等の適正化のための指針を作成し子どもさんや保護者様に事前に十分説明、了解の元、放課後デイサービス計画に記載しています。	現在、身体拘束は行っていません。	